

◇ 「まなびフェスタ2024」(2/18)が開催されました。

まなびフェスタ2024 第8分科会 「市史って何？」

～ 市史編纂の意義は 「村御印」から能美を讀解 ～

【開催目的】

令和7年2月に市制誕生20周年の節目を迎えます。この機会に旧3町の歴史に新たに能美市を加え、能美のこれまでの歴史を後世に記録として確実に残していくための『能美市史』編さん事業が、今進められています。これらの事業は市民のふるさと愛を醸成する取組の一環でもあります。

今回のまなびフェスタ第8分科会は、この市史編さん事業を市民の手で盛り上げ、推進していくために設けました。フェスタには、能美市として初の市史編さん事業に携わっていただいている著名な二人の講師をお招きしました。市史編さんの意義について伺ったり、古文書を読み解いたりする体験を通して、能美市の歴史に、これまで以上の興味を持ってもらいたいと考えています。

【実施内容 参加者の様子】

1. 講話 講師:東四柳 史明 氏 金沢学院大学名誉教授 (能美市史編集専門委員長)

演題:「能美市史編さん事業の意義について考える」

◆東四柳先生からは、「時代によって歴史観は異なる。歴史観の違いで地域に功績があった人が市史に残っていないこともある。改めて今を生きる市民の皆様の意見を伺いながら、確かな資料を元に、市史編さんに取り組んでいきたい」との話がありました。

◆参加者からは、「能美」の名前の由来と、小松にある能美という地名の地域との関係は?という質問がありました。名前の由来は諸説あるし、今の小松市から能美市、川北町、白山市一帯は中世の「能美荘」という地域であり、その一部がそう呼ばれたのあって、今のような行政単位ではなかったことの話がありました。参加者からは「旧3町の編さん裏話などもあって楽しく聞きました」や「意義ある市史の編さん作業で作成される市史が楽しみです」という感想が聞かれました。



2. 体験講座 講師:宇佐美 孝氏 (能美市史編集専門部会近世部会長)

内容:能美ふるさとミュージアム保管の文化財「村御印」

(徳山村)について読み解き、近世(江戸時代)

の村社会の税制について考えました。

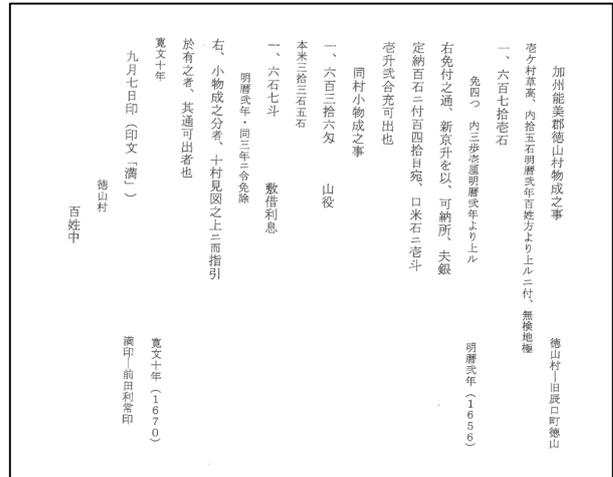
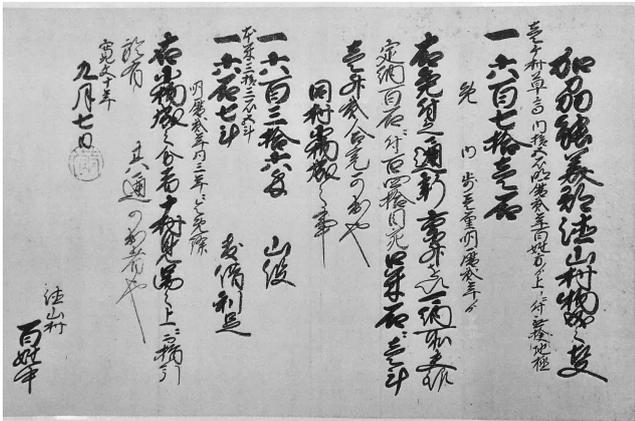
◆宇佐美先生からは、近世の能美郡域は「定免法」(豊凶に関わらず税を一定にした)で課税し、租税制度や地方支配制度が確立していったことが史料から読み取れることを解説いただきました。

◆参加者からは、「村御印」に出てきた「定免」という言葉について、石川県(津幡町)によくある苗



字だが、税を免ずることとの関係はあるのか、この能美の地に富山藩の課税があるのはなぜか、という質問がありました。宇佐美先生からは、「苗字についてはよくわからない。富山藩の課税は、能美の一部の村にも見られたようです。」との解説がありました。

改めて参加者から、「税制の基本の誕生等が興味深い話だった」や「古文書から内容を読み解くのが楽しかった」との声を多数頂きました。



市指定文化財「加州能美郡徳山村村御印」

※活字化したもの

【分科会開催を振り返って】

- ◆今回の「まなびフェスタ 2024」は、「令和 6 年能登半島地震」による大きな被害が出たことで、会の冒頭、参加者の皆さんで黙とうを捧げることから始めました。分科会場が変更となった関係で、参加者の人数制限があり、24 名の参加でした。多くの市民に参加いただけず残念でしたが、ご自身も被災された東四柳先生の能美市史編さん事業に対する熱い思いに触れ、感謝するとともに、宇佐美先生のわかりやすい解説をお聞きし、市の歴史を身近に感じることができました。参加者の声としてアンケートを読んでもみると、ほとんどの方から高評価をいただいた分科会となりました。
- ◆「まなびフェスタ第 8 分科会」としては、能美市の歴史を紐解き、新しいまちづくりを展望するという視点とともに、市制 20 周年を記念する事業推進という点で重要な分科会と受け止めています。
- ◆その点では、①今後の取組内容改善の参考にする、②市民の参加者数と参加層を拡大していくこと、③分科会成果の記録を残し広報していくこと、④今回の成果を含め、取組の積み上げを重ねていくこと等が大切だと考えています。特に市民を巻き込んだ編さん事業の継続を意識していきます。
- ◆市史編さん事業の中では新たな事実が明らかになることも多くあるでしょう。それらは広く市民の皆様にご覧いただくよう努め「ふるさと能美再発見」、「ふるさと愛醸成」の機会にしていきます。



お知らせ



市史編さんに関するお問い合わせと史料の情報提供について

- 市史編さんに関する問い合わせは「能美市史編さん室」まで
- 史料に関する情報をご一報下さい（書籍、文書、写真、図録等どんなものでも構いません）



能美市教育委員会 ふるさと文化財課 市史編さん室



- 〒923-1121 能美市寺井町レ 8 3 番地 8（能美市立寺井図書館 2 階）
- TEL 0761-41-5581 ●FAX 0761-57-8401
- E-mail mc.honda@city.nomi.lg.jp（担当 本多）